

令和4年6月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. 3期目の市政運営にかける決意

私は、去る3月の市長選挙において多くの市民の皆様からご支持をいただき、引き続き市長として、今後4年間の市政運営を担当させていただくこととなりました。

未だに収まらない新型コロナウイルス感染症の猛威に加え、今年に入り、ウクライナ危機による国際経済の変動、原油高騰、円安、物価高騰など、国内外の情勢は目まぐるしく変化し、地方自治体を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。私は、この難局に今までの経験と知識を生かし、10年、20年、30年後を見据えた、鳥取市の明るい未来を切り拓いていくことが私の使命であると考えています。選挙を通じて訴えてまいりました公約を一つずつ実現していき、市民の皆様の大きな期待と信頼にお応えするため、3期目の市政運営に誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

まず、引き続き、新型コロナウイルス感染症からの復興・再生プラン「明るい未来プラン」に示している『安全・安心なまち』の構築や、

結婚から妊娠・出産・子育て・教育への切れ目ない支援、医療・介護・福祉など多様なニーズに対応する、重層的支援体制を構築することにより『暮らしやすく住み続けたいまち』づくりを着実に進めてまいります。

また、疲弊した地域経済の再生、中心市街地や各地域の活性化に向けた憩いの空間の整備、歴史・文化・食などの地域資源を生かしたまちなか観光などを促進し、『にぎわいにあふれた元気なまち』づくりに取り組むとともに、住み慣れた地域で心豊かに安心して住み続けることができる『人を大切にするまち』をめざして、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を全力で進めます。

引き続き、議員各位の温かいご支援と力強いご協力を心よりお願い申し上げます。

2. 重点施策の推進

(1) 旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用

旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用については、ワークショップや市民アンケート、専門家委員会での議論などを踏まえ、「防災機能の整備、緑地の配置により、『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」としました。整備にあたっては、民間活力の導入も検討しており、現在、事業者の皆様と直接対話する「サウンディング型市場調査」を実施しているところです。

この調査の結果も参考にさせていただきながら、今後、具体的な計画策定に着手することにしており、検討内容を適宜、議員各位、市民の皆様へ情報発信しながら、行ってみたくなる、子どもから大人まで楽しめる、居心地の良い広場となるよう検討を進めてまいります。

(2) 鳥取市民体育館の整備

本市のスポーツ振興はもとより、健康づくり、地域活性化、地域防災の拠点となる新たな市民体育館は、現在、建物躯体の整備を進めており、本年10月には、外観が概ね完成する予定です。

施設運営についても、本年4月に立ち上げた開業準備協議会で調整を開始しており、今月には、市内のスポーツ団体と意見交換を重ねてきたスポーツ用具や施設備品を決定していくなど、令和5年6月のオープンをめざし、ハードとソフトの両面から準備を進めてまいります。

(3) 鳥取市DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

コロナ禍で社会・経済が大きく変化するなか、デジタル技術を活用した仕事や日常生活が浸透し、地方で暮らしながら様々な情報やサービスを利用できる環境が整いつつあります。

本市では本年4月、光回線の未整備エリアにおいて、市のCATV網を光化し、超高速光インターネットサービスの提供を開始しました。これにより、全市域で、高速大容量のインターネット利用が可能となり、

この充実した環境を生かし、テレワークやワーケーションの推進、都市部からのオフィス移転をさらに進めてまいります。

さらには、デジタル田園都市国家構想に呼応し、「市立病院のオンライン診療や遠隔地からのオンライン面会」、「迅速な介護サービスの提供のためのタブレットを活用した認定審査」、「デジタル積雪監視と雪道情報のウェブ配信」に新たに取り組むなど、本年4月に策定した鳥取市DXアクションプランにより、本市のデジタルトランスフォーメーションを強力に推進してまいります。

3. 切れ目のないコロナ対策、原油価格・物価高騰対策

本市は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた令和2年4月以降、市民のいのちと暮らしを守り、また地域の産業を守るため、相談・支援体制の強化や、飲食業や宿泊業への緊急応援事業など、国の施策に加え、本市独自の様々な取り組みを行ってまいりました。本年5月の市議会臨時会においても、コロナ禍に加え、原油価格など資源の高騰が重なるなか、国の対策に速やかに呼応し、低所得の子育て世帯への特別給付金、中小事業者への金融対策利子補助金などを計上したところです。

このたびの6月定例会では、住居確保給付金や自立支援金など、生活困窮者への支援に引き続き取り組むとともに、低迷する地域経済の活性化を図るため、発行総額6億5千万円のプレミアム付き地域振興チケットの発行、住宅のリフォーム助成などの関連予算を提案しております。

さらには、物価高騰の長期化も見据え、追加の緊急対策の準備を進めるなど、生活支援と需要の底上げ、消費喚起による地域経済の活性化に、切れ目なく取り組んでまいります。

4. 市長政策公約の実現

それでは、今議会で提案しております予算案等に関連し、新たな取り組みなどを政策公約の4つの柱に沿ってご説明申し上げます。

まず、**第1は、“鳥取市を「人を大切にすまち」にする”**です。

(1) 地域共生社会実現の取り組みを強力に展開

長引くコロナ禍で、交流機会の減少や閉じこもりの増加による、健康への影響が懸念されています。高齢者の置かれている実態を把握し、介護予防の取り組みに生かすとともに、感染防止対策を行った上でのサロンなど「通いの場」の再開、離れていても交流できるオンライン認知症カフェの開催、さらには、障がいのある方が仲間や地域の人と交流でき、生活相談もできるような拠点となる「地域活動支援センター」の設置を支援し、地域での居場所づくりを進めるなど、市民の社会参加を促進してまいります。

また、家庭内で年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負うことで、本人の育ちや教育への影響が課題となっているヤングケアラーについて、早期に発見し、必要な支援につなげる取り組みを強化するため、

こども家庭相談センターに新たにコーディネーターを配置するなど、複合・複雑化した支援ニーズに対応する、包括的かつ重層的な支援体制を整備し、引き続き、地域共生社会の実現に向け、強力に取り組みを展開してまいります。

(2) オンラインを利用した教育の充実

昨年4月から本格的な活用を進めているGIGAスクール事業について、現在、すべての市立学校で、オンラインで授業を行うことが可能となり、子どもたちは端末を日常的に家庭に持ち帰り、家庭学習などに活用しています。本年4月からは、デジタル教科書の試験的な導入や、オンライン英会話を授業に盛り込むなど新たな取り組みにもチャレンジしているところであり、先行して取り組みを進めている気高中学校に加え、高草・湖東中学校にもオンライン英会話を導入するなど、引き続きオンラインを活用した教育の充実を図ってまいります。

また、学校を取り巻く環境は複雑・多様化しており、教育の質の向上、様々な教育課題への対応が求められるなか、定期テストなどの採点に多くの時間と労力を要している実態があります。教員の業務負担の軽減を図ることは喫緊の課題であり、全中・義務教育学校にテストの自動採点システムを導入し、学校における働き方改革を一層推進してまいります。

(3) 脱炭素のまちづくりの推進

本市は、昨年2月、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現をめざすことを表明し、同年3月策定の「第3期鳥取市環境基本計画」において、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で35%以上削減することを目標として設定しています。

この目標を前倒して実現するため、地域における温室効果ガス排出量の将来推計、再生可能エネルギーを有効活用するための取り組み、最適なエネルギー転換のスキームなどについて、専門的な知識を有する事業者に支援いただきながら、短期間で最大の効果を得ることのできる脱炭素社会に向けたロードマップを作成することで、グリーン社会の実現を加速させてまいります。

第2は、“鳥取市を「安全、安心なまち」にする”です。

(1) 新型コロナウイルスから市民を守る

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延してから2年余りが経過し、現在は、より感染力の強いオミクロン株の変異型「BA.2系統」が猛威を振るっており、依然先行きが見通せない状況にあります。

このようななか、本市保健所では、保健所職員以外で対応できる業務を民間委託することで、陽性者が増加しても、重症化リスクの高い患者への迅速な対応といった重要な機能を維持できるよう、体制の強化を

行ったところでは。

積極的疫学調査によるPCR検査の実施、希望される方への円滑なワクチン接種、感染予防の呼びかけなど、新型コロナウイルスから市民の皆様を守るため、引き続き、全力で取り組んでまいります。

(2) 地域防災力の向上

出水期に入り、水害が発生しやすい時期となりました。昨年7月7日から11日にかけての、梅雨前線の活発な活動の影響による大雨では、697世帯、1,529人の方に「警戒レベル5緊急安全確保」を発令する事態となったことは記憶に新しく、本年度も、災害の発生に備え、出水期前の先月25日に実動訓練、今月2日には災害対策本部運営訓練を実施し、円滑な初動体制の確認を行ったところでは。

浸水想定区域内にあり、災害時に避難所となる小・中・義務教育学校や地区公民館に、想定される浸水の深さを表示することで、地域の水害リスクを知っていただくとともに、防災意識の向上を図ります。

また、昨年度改定した、鳥取市業務継続計画（BCP）により、コロナ禍における防災体制の強化、停滞することのない市民サービスの提供体制を整えたことに加え、本年度新たに、他の自治体などから円滑に人的、物的支援を受けるための計画を作成することで、地域防災力のさらなる向上に繋げてまいります。

第3は、“鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にする”です。

(1) 安心して子育てのできる環境の整備

年々増加傾向にあった保育を必要とする児童が、令和元年度をピークに緩やかに減少傾向となるなか、本市では、保護者の多様化する保育ニーズに対応できるよう、民間事業者による私立保育園や認定こども園、病児保育など施設整備の支援を行ってまいりました。このたび、老朽化が進む、市立豊実保育園と倉田保育園について建て替えを行うこととし、令和6年の開園をめざし準備を進めてまいります。

また、本年4月から開始した、妊婦さんを応援する本市独自の給付金5万円の支給や、妊婦教室の開催などによる妊娠期からの支援に加え、家族形態の変化などにより出産後の母体・乳児ケアの需要が高まるなか、安定的にサービスを提供するため、事業者が行う施設整備を支援するなど、安心して子育てのできる環境の整備に努めてまいります。

(2) 持続可能な生活交通の確保

本市では、持続可能な生活交通の維持・確保を図るため、NPO法人やまちづくり協議会などと協働して、共助交通の推進に取り組んでいるところです。本年7月には、各地域の運行主体などで構成する（仮称）「鳥取市共助交通推進連絡会議」を発足し、運行状況や課題の情報共有を図りながら、より有効な取り組みとなるように、必要な支援策などについて検討してまいります。

また、民間バス路線の廃止が見込まれている青谷町において、青谷町地域生活交通協議会で検討を重ねてきた、新たな交通手段の実証運行について、本年10月を目途に実施し、これまで以上に効率的で利便性の高い、新たな生活交通の確保をめざしてまいります。

（3）麒麟のまち圏域の魅力向上、若者定住の促進

本市の人口は、出生数の減少による自然減に加え、転出超過による社会減が進行し、特に若い世代の県外流出が続いており、次代の鳥取市を担う若者の定着は、喫緊の課題となっています。

若者定着のためには、まず、本市や麒麟のまち圏域の魅力を再発見・再認識していただくことが必要です。そこで、大学や専門学校など市内高等教育機関が学生を対象に実施する、圏域への就職促進活動や、住み続けたいと思えるような魅力発見活動を支援し、圏域の自然や文化、企業や観光地などの情報を積極的に学生に届けることで、地域への愛着や誇りを醸成し、若者の定住につなげてまいります。

第4は、“鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にする”です。

（1）滞在型観光の推進

今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに外出制限のない形で迎え、好天にも恵まれたことから鳥取砂丘には県内外から146,364人も観光客が訪れ、コロナ前の水準近くまで回復する結果となりました。

西側エリアでは、県との連携協約に基づき、柳茶屋キャンプ場、サイクリングターミナル、こどもの国キャンプ場の一体的な整備を進めており、来年春には、キャンプやグランピングを中心とする民間サービスの提供を開始することとしています。

また、働きながら余暇を過ごすワーケーションが、コロナ禍での新たなライフスタイルとして注目されています。環境整備として進めてきた、ワーケーション施設や、超高速通信網などの利用促進を図るため、本年4月、「とっとりワーケーションネットワーク協議会」を設立したところであり、引き続き、官民一体となって、滞在環境の充実、関係人口の増大に取り組んでまいります。

(2) ウォーカブルなまちづくりの推進

本市がめざす「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現のためには、中心市街地の活性化は必要不可欠であり、これまで国の認定に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、にぎわいの創出や、まちなか居住の推進など、様々な事業に取り組んでまいりました。本年度は、第3期計画の終了年度にあたり、今後も引き続き、中心市街地の再生に向け強力に取り組みを推進するため、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、第2期鳥取駅周辺再生基本構想に基づき、民間活力による鳥取駅南側の鉄道公園や道路空間などオープンスペースの利活用を促進し、

人が集まり交流できる賑わい憩い空間を創出する実証事業に取り組むことで、鳥取駅周辺から中心市街地全体への回遊性・滞在性の向上を図り、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを推進してまいります。

(3) 魅力的で成長する農林水産業の推進

農林水産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症や、昨今の国際情勢に影響を受けた燃油・資材などの高騰によりさらに厳しい状況に置かれており、農林水産業の持続的な成長を実現していくためには、収益性の向上や経営の効率化に資する取り組みを強化していくことが重要です。

本市では、農業分野におけるデジタル化を強力に展開していくため、これまで取り組んできたイチゴ・梨の実証事業で得た、スマート技術の普及や新たな農業機器の導入支援を行うとともに、生産履歴から販売に至る流通過程が見える化された高度物流システムの構築を支援することで、新たな販路拡大に取り組んでまいります。さらには、米価下落により深刻な打撃を受けている、本市の米づくりに対し、地産地消や6次産業化などによる消費拡大や、経営継続に向けた支援を強化してまいります。

また、ICTなどの先進技術を活用した森林資源や森林境界情報など情報インフラ整備を進め、新しい木材流通・販売の仕組みを構築するとともに、レーザー航測データを活用したコストの軽減と新たな顧客獲得

による販路拡大など、林業の成長産業化と森林産業イノベーションを推進してまいります。

（４）文化芸術の振興

文化芸術振興の中心的拠点としての役割を担う市民会館をはじめ、文化ホール、福祉文化会館など建築から４０年以上が経過し、老朽化が大きな課題となっている文化施設の現状を踏まえ、外部の方々に構成する検討組織を新たに設置し、今後のあり方に関する検討を進めます。

また、文化芸術に携わる次世代育成の取り組みとして、市内の小・中・義務教育学校を対象に、鳥取市芸術家バンクに登録している地元芸術家の派遣や、演劇を通じて国内外へ鳥取を発信している「しかの鳥の劇場」での舞台芸術体験プログラムをスタートするなど、文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進してまいります。

５．議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第８９号から議案第９３号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第９４号は、公職選挙法施行令の一部改正に準じて、市議会議員

及び市長の選挙運動に係る市費負担限度額の引上げを行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第95号は、各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められる特別の事情があるときの配布方法を規定するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第96号は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る規定の整備のほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第97号は、鳥取市サイクリングターミナルを廃止するため、関係する条例を廃止するものです。

議案第98号は、柳茶屋キャンプ場を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第99号は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、特定公共賃貸住宅の入居資格の同居親族要件を改正するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第100号は、鳥取クレール射撃場において銃砲刀剣類所持等取締法の規定による射撃教習を実施するに当たり、その受講料を定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第101号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業などを、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第102号は、鳥取市公設地方卸売市場の再整備に伴い、事業の実施を条件として、協同組合鳥取総合食品卸売市場から土地及び建物の寄附を受納するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第103号は、議案第97号、議案第98号に関連し、鳥取砂丘の観光振興及び活性化に資する事業に活用させるため、鳥取市サイクリングターミナル及び柳茶屋キャンプ場を株式会社鳥取砂丘ムーンパークへ無償貸付するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第104号は、鳥取市防災行政無線賀露野積5号子局ほか建替工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第105号は、鳥取市立江山学園特別教室棟増築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第106号は、市道の路線の認定を行うに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第107号は、令和3年度の一般会計予算について特別交付税の決定などを受けた、財政調整基金などへの積み増し、国民健康保険費特別会計及び住宅新築資金等貸付事業費特別会計について事業費の確定などに伴い、令和4年3月31日に補正予算を専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第108号は、小型動力消防ポンプ付積載車の購入について、必要な議決を求めるものです。

報告第9号は、令和3年度一般会計予算、公設地方卸売市場事業費特

別会計予算、国民健康保険費特別会計予算、観光施設運営事業費特別会計予算のうち、令和4年度への繰越明許費に係る繰越額について、報告第10号から報告第12号は、水道事業会計及び下水道等事業会計、並びに病院事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

報告第13号は、令和4年3月26日、相手方車両が青谷町総合支所に駐車中、支所の屋根の一部が強風により落下し、車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和4年5月23日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。